



9784871541176



1923036016007

ISBN978-4-87154-117-6

C3036 ¥1600E

定価 本体1600円+税

あけび書房

日本の奨学金はこれでいいのか！

奨学金という名の貧困ビジネス

奨学金問題対策
全国会議「編」

あけび書房

日本の奨学金は これでいいのか！

奨学金という名の
貧困ビジネス

奨学金問題対策全国会議「編」

伊東達也、岩重佳治、大内裕和
藤島和也、三宅勝久 著

あけび書房

学問に私費がかかりすぎる日本	160
給付型の奨学金の充実を	167
延滞金撲滅運動を	170
「助けて」と言い合える関係を	174
もっと怒っていいのでは	178
「学生よ、助けられよう!」	181

資料篇

奨学金問題対策全国会議規約・入会申込書	186
相談窓口一覧	190

あとがき

岩重佳治

第1章 ● 総論

教育における格差と貧困

—「貧困ビジネス化」した奨学金問題から考える

奨学金問題対策全国会議共同代表・中京大学教授

大内裕和

は約33万4000人で、期限を過ぎた未返還は過去最高の約92.5億円に上っています。また、滞納せずに支払っている場合でも、その重い負担は大学卒業後の結婚・出産・子育てを困難に陥れていることがわかります。

これだけ奨学金返還が重くなっている一方で、回収やペナルティの強化が進んでいます。日本学生支援機構は2010年8月に「債権管理部」を設置し、回収を強化しています。延滞が3か月に達すると、延滞者の情報を個人信用情報機関（全国銀行個人信用情報センター）に登録します。一度登録されると、延滞が解消してからも5年間は登録されたままとなります。登録された期間はローンやキャッシング、クレジットカードの審査には通らない可能性が高くなります。

延滞が4か月に達すると、延滞債権の回収を債権回収専門会社（サービサー）に委託します。「回収の委託を受けました。滞納が解消するまでお相手をさせていただきます」という内容の文書がサービサーから届きます。そして延滞が9か月になると自動的に法的措置となり、日本学生支援機構は、地元の簡易裁判所などに、支払い督促の申し立てをし、裁判所は当事者に「支払い督促」を発行します。裁判所から支払督促を申し立てられる奨学金滞納者は2004年にはわずか200件でしたが、2011年には1万件にも増えています。

原資の確保を優先するのであれば、元本の回収がなにより重要なはずですが。ところが日本学生支援機構は2004年以降、回収金はまず延滞金と利息に充当する方針を続けています。2010年度の利息収入は23.2億円、延滞金収入は37億円に達します。これらの金は經常収益に計上され、原資とは無関係のところに行っています。

この金の行き先の一つが銀行で、もう一つが債権回収専門会社です。2010年度期末で民間銀行からの貸付残高はだいたい1兆円で、年間の利払いは23億円です。サービサーは同年度約5万5000件を日立キャピタル債権回収など2社に委託し、16億7000万円を回収しています、そのうち1億400万円が手数料として払われています。

奨学金が、銀行や債権回収会社に利益をもたらす「金融事業」となっていることがわかります。一度、奨学金を延滞してしまつと、そこからの支払いは延滞金↓利息↓元本の順となります。延滞金が10%ですから、元本の10%以上のお金を支払わなければなりません。このために元本がなかなか減らず、奨学金返還が長期化する人が増えています。

日本弁護士連合会が行った「奨学金ホットライン」では、58歳で返還が終わらずに困っている事例が報告されています。また70代の祖父母が自分の年金で、孫の奨学金を返還しているという事例もあります。

奨学金は、銀行や債権回収会社に利益をもたらす「金融事業」であると同時に、返還する本人および家族の人生を追い込む「貧困ビジネス」になってしまつていゝと云えるでしょう。

2 『日本の奨学金はこれでいいのか』第1章 2017年10月、大内氏執筆

Journalism

ジャーナリズム

2014

11

朝日新聞社

no.294

特集

所得格差・雇用格差・貧困の世代間連鎖・「地方消滅」……

どうする 格差社会ニッポン

徹底討論

増田寛也／野村総合研究所顧問・元総務相
 VS 阿部彩／国立社会保障・人口問題研究所
 VS 竹信三恵子／ジャーナリスト・和光大学教授

人口急減問題を解決していくためにも
 女性や子どもの貧困、非正規労働による貧困の問題を
 みんなできちんと議論しよう



© さいきまこ『陽のあたる家 ～生活保護に支えられて～』
 (秋田書店) より

小此木潔／上智大学教授・元朝日新聞編集委員
 格差の謎を解いたトマ・ピケティの
 『21世紀の資本論』
 メディアは熟読して視野を広げよ

さいきまこ／漫画家
 生活保護を題材にした漫画
 『陽のあたる家』で
 不寛容な社会を少しでも変えていきたい

石井光太／ノンフィクション作家・小説家
 都市の中で孤立化する日本の貧困者
 メディアは身近な問題として本質に迫れ

高坂勝／緑の党グリーンズジャパン前共同代表・
 Organic Bar 店主
 格差の底から「革命」が生まれる
 「ダウンシフターズ」として愉快地に生きよう

大内裕和……………

奨学金返済の重荷と雇用劣化が

中間層解体と人口減を深刻化する

おおうち・ひろかず

中京大学国際教養学部教授。
1967年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。松山大学人文学部教授を経て、2011年から現職。著書に『「全身〇活」時代』（竹信三恵子との共著、青土社）、『日本の奨学金はこれでいいのか』（共著、あけび書房）、『ブラック企業のない社会へ』（共著、岩波書店）、『愛国心と教育』（編著、日本図書センター）、『民主党は日本の教育をどう変える』（岩波書店）など多数。

奨学金問題が深刻化している。

1990年代半ばまで、大学での奨学金は全体のなかでは少数の、経済的に厳しい家庭の出身者が主として利用していた。終身雇用と年功序列型賃金を特徴とする日本型雇用が維持されていたそのころまでは、大学進学者の家庭の多くは子どもへの学費を支払うことが可能であり、奨学金利用者は全大学生のなかでは少数派であった。

親世代の経済状況悪化 奨学金利用が過半数に

しかし、それ以降、奨学金をめぐる状

況は大きく変わった。それは大学生の学費を主として負担している親世代の経済状況の悪化である。バブル経済崩壊後の経済状況の悪化、新自由主義的グローバリゼーションの進行は、日本型雇用を解体し、非正規雇用の増加と正規雇用労働者の待遇悪化という事態をもたらした。民間企業労働者の平均年収は1997年の467万円から2012年には408万円へと大きく減少した（国税庁「民間給与実態統計調査」）。

全世帯の平均所得も、1996年の661万円から2012年には548万2000円に減少している（厚労省「国民生活基礎調査」）。

「子どもが成長する頃には賃金が上がる」年功序列型賃金制度の揺らぎによって、奨学金を借りることなしには子どもを大学に通わせることが困難な家庭が増加した。全大学生（学部生・昼間部）のなかで奨学金を利用している者の割合は、1996年の21・2%から2012年には52・5%に急上昇した。民間企業労働者の平均年収や世帯の平均所得の減少と奨学金利用率の上昇の時期が、びつたりと重なっている。奨学金利用者の急増の背景には、親世代の経済状況の悪化があることが分かる。

奨学金利用率が全大学生の約2割から5割以上へと増加したことは、量的な変

者の7・1%の3万9636人に達する。非正規雇用労働者の多くは正規よりも低賃金である。12年の「就業構造基本調査」で見ても、パート、アルバイト、派遣、契約などの非正規雇用労働者の90%以上が年収300万円未満となっている。非正規雇用労働者の多くが、奨学金返還が困難であることは容易に理解できる。

非正規雇用労働者の増加にともなって、正規雇用の働き方も変化してきている。正規雇用労働者の待遇が低下してきているのである。ボーナスがなかったり、年功序列型賃金でなかったりするなど、低待遇の正規雇用のことを「周辺の正規労働者」と呼ぶ(注2)。この周辺の正規労働者が増えている。正規雇用労働者でも年収300万円未満の労働者が1052万人で、正規雇用労働者全体の31・8%に達している(注3)。

周辺の正規労働者の中心はこれまで女性であった。しかし近年は、家計を支えることを想定されている男性正規雇用でも、周辺の正規労働者が急増している。働き盛りの男性正規雇用労働者(30～59歳)で、非正規雇用と同等の年収300万円未満の人が1997年

2012年には265万人(約15%)を超えた(注4)。

低賃金労働者が急増 奨学金返還が困難に

増加する非正規雇用労働者の9割以上が、年収300万円未満である。正規であっても低賃金の周辺の正規労働者が男性にも広がり、正規雇用労働者においても年収300万円未満が全体の3割以上となっている。大学を卒業して就職できずとも、低賃金労働者になってしまいう危険性は飛躍的に高まっている。

日本学生支援機構の奨学金の3カ月以上の延滞者のうち46%が無職あるいは非正規雇用で、83・4%が年収300万円未満というデータが出ている。このデータを見ても、奨学金を「返せるのに返さない」という批判は誤っている。失業率の高まり、非正規雇用や周辺の正規労働者の急増など、「若年層の貧困化」が、奨学金返還を困難にしているという構造を捉えることが重要である。

滞納が問題となっている一方で、回収やペナルティーの強化が進んでいる。日

本学生支援機構は2010年8月に「債権管理部」を設置し、回収を強化している。延滞が3カ月に達すると、延滞者の情報を個人情報情報機関に登録する。一度登録されると、延滞が解消してからも5年間は登録されたままとなる。登録された期間はローンやキャッシング、クレジットカードの審査には通らない可能性が高くなる。

延滞が4カ月に達すると、延滞債権の回収を債権回収専門会社に委託する。そして延滞が9カ月になると自動的に法的措置となる。日本学生支援機構は、地元の簡易裁判所などに支払い督促の申し立てをし、裁判所は当事者に「支払い督促」を発行する。裁判所から支払督促を申し立てられる奨学金滞納者は04年にはわずか200件であったが、11年には1万件にも増えている。まさに奨学金被害ともいべき事態が広がっている。

原資の確保を優先するのであれば、元本の回収がなにより重要なはずであるが、日本学生支援機構は04年以降、回収金はまず延滞金と利息に充当する方針を続けている。10年度の利息収入は232億円、延滞金収入は37億円に達する。これらの金は経常収益に計上され、原資とは無関

係のところに行っている。

この金の行き先の一つが銀行で、もう一つが債権回収専門会社である。10年度期末で民間銀行の貸付残高は約1兆円で、年間の利払いが23億円である。同年度、債権回収約5万5000件を日立キャピタル債権回収株式会社など2社に委託し、16億7000万円を回収していて、そのうち約1億4000万円が手数料として支払われている。奨学金が、銀行や債権回収専門会社に利益をもたらす「金融事業」となっており、それが多数の奨学金被害を生み出していることが分かる。

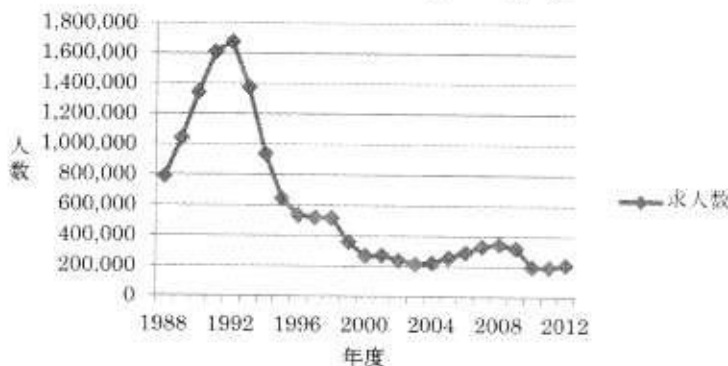
高卒求人が急速に減り 大学進学なら高い学費

奨学金返還の困難さを説明すると、それだけ進学が大変なのであれば、大学進学をせずに高卒就職の道を選択すべきだという議論がよく登場する。しかし、「高卒就職の激減」という労働市場の変化が起こっていることを見落としてはならない。

1991年のバブル経済の崩壊と経済のグローバル化の影響を大卒以上に受けたのが、高卒の就職・雇用状況である。

図3

高校新卒者求人数の推移



高卒の求人数は92年の167万6000人をピークとしてその後、急速に減少する。95年には64万7000人とピーク時の半分以下となり、2011年には19万5000人にまで減っている。1992年の11・6%で、88%以上もダウンしたことが分かる(図3)。

例えば2011年度の高校新卒者の求人倍率は0・68倍、なかでも北海道は0・29倍、東北では0・32倍、山陰地方では0・46倍、北九州で0・45倍、南九州で0・33倍と極めて低くなっている。この状況では、家が経済的に厳しくても、就職するためには大学に進学しようとする人びとが増加するのは当然だろう。

高校卒業後の就職が厳しく制約され、半ば大学進学を強いられている状況が広がっている。大学に進学する学生に対して、「強い目的意識もなく進学している」とか「好きで進学しているのだから、財政的サポートは必要ない」という意見は的外している。彼らの多くは、厳しい就職状況のなかで好むと好まざるとにかかわらず、大学進学をせざるを得ない。そのなかで、学生と親は高い学費負担を強いられている。

こうした状況に対して、中京大学の学生2人が有利子奨学金の無利子化や給付型奨学金の導入を目指して、12年9月1日に「愛知県 学費と奨学金を考える会」(ホームページ <http://www.youngakukin2012.web.fc2.com/>) フェイ

スブル <http://www.in-club.com/>